「かもめ児童クラブ」・「つばめ児童クラブ」 「ひばり児童クラブ」・「すずめ児童クラブ」のきまり

放課後児童クラブが児童の安全を守り、みんなが楽しくのびのびと過ごす生活の場となるために、次の事項にご留意ください。

1 休日及び実施時間

- (1)休日
 - ① 日曜日及び国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日
 - ② 12月29日から翌年の1月3日まで
 - ③ その他施設等の都合の悪い日等 変更する場合は、事前に放課後児童支援員から連絡します。
- (2) 実施時間

学期中(平日) 放課後から午後6時まで
学期中(土曜) 午前8時から午後6時まで
長期休業中等 午前8時から午後6時まで

④ 早朝保育(長期休業中のみ) 午前7時30分から午前8時まで(土曜を除く)

⑤ 延長保育 午後6時から午後7時まで

2 利用登録の方法と利用料

131123403341		
登録方法	利用の仕方	利用料(予定)
通年利用	放課後、長期休業中とも利用	月額 4,000 円※
長期休業中のみの利用	夏休み・冬休み・春休み期間中のみ利用	夏休みのみ 7月2,000円、8月5,500円 冬休みのみ(12~1月)2,000円 春休みのみ(3~4月)2,000円
一時的保育	月5回以下の利用 (利用の1週間前までにセンターに申込ください)	1日200円 月の上限額1,000円 ただし長期休業中は1日400円、 月の上限額2,000円
早朝保育	午前7時30分から午前8時までの利用 (利用の1週間前までにセンターに申込ください)	1日100円 8月の上限額1,000円
延長保育	午後6時以降の利用 (利用の1週間前までにセンターに申込ください)	1 日 200 円 月の上限額 2,500 円

※利用時間が長い8月のみ5.500円となります。

※申請により月額料金を 1,500 円 (8月2,000 円、冬休み等1,000 円) に減額する制度があります。(母子家庭等で児童扶養手当や就学援助費の支給を受ける方等。詳しくはお問い合わせください。)

3 利用の休止・欠席、利用登録方法の変更

病気等で欠席する場合や通院・習い事等で外出する必要がある場合は、保護者から 放課後児童支援員に必ず連絡してください。

下校時間や家族の勤務状況の変更により1か月間以上放課後児童クラブの必要がなくなる場合や、利用登録方法を変更する場合は、前月末までに届け出てください。

4 帰宅方法

原則として、クラブ終了時間前までに保護者の迎えをお願いします。

帰宅方法及び帰宅時間を変更する場合は、放課後児童支援員に知らせてください。

- 5 その他 ① 学校給食のない日は、弁当を持参させてください。
 - ② 清潔に気をつけて、持ち物には必ず名前を記入してください。
 - ③ 児童クラブでの活動は、支援員の指示に従い勝手な行動はとらないよう 指導をしてください。不良行為が続く場合は退所とします。
 - ④ 長期にわたり利用料を延滞した場合、退所していただく場合があります。
 - ⑤ 連絡や打合せ等のために保護者会を開くことがあります。
 - ⑥ 保護者等の勤務がない日には、自宅で下校を迎えてあげてください。
 - ⑦ 登録児童数によっては、学年で居室が異なる場合があります。